

平成31年第3回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成31年3月22日（金）午後2時00分開議

議 事 日 程

開会及び開議の宣告

- 日程第1 平成31年第2回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について
- 日程第2 平成31年第1回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について
- 日程第3 会議録署名委員の指名について
- 日程第4 報告第2号 瑞穂市総合センター条例施行規則等の一部を改正する規則について
- 日程第5 承認第3号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免についての専決処分について
- 日程第6 議案第13号 瑞穂市外国人児童生徒支援員派遣要綱の制定について
- 日程第7 議案第14号 瑞穂市学校薬剤師の委嘱について
- 日程第8 議案第15号 教育用ICT機器購入について
- 日程第9 議案第16号 瑞穂市立ほづみ幼稚園外壁等改修工事の計画について
- 日程第10 議案第17号 防犯カメラ設置工事の計画について
- 日程第11 議案第18号 瑞穂市立生津小学校及び瑞穂市立牛牧小学校立入防止柵設置工事の計画について
- 日程第12 議案第19号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則について
- 日程第13 議案第20号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について
- 日程第14 議案第21号 瑞穂市社会教育委員の委嘱について
- 日程第15 議案第22号 瑞穂市青少年育成推進員設置要綱の一部を改正する告示について
- 日程第16 議案第23号 瑞穂市青少年育成推進員の委嘱について
- 日程第17 議案第24号 瑞穂市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 日程第18 教育長の報告
- 日程第19 そ の 他

閉会の宣言

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

加 納 博 明

加 藤 悟

福 野 佐代子

森 下 伊三男

加木屋 加緒里

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長 山 本 康 義

教育総務課長 矢 野 隆 博

学校教育課長 小 川 瑞 樹

学校教育課主幹 郷 通 芳

学校教育課総括課長補佐 泉 大 作

幼児支援課長 林 美 穂

幼児支援課総括課長補佐 今 木 浩 靖

生涯学習課長 佐 藤 彰 道

生涯学習課主幹 國 枝 孝 治

生涯学習課総括課長補佐 児 玉 睦

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐 松 島 孝 明

○傍聴者

なし

開会及び開議の宣告

- 教育長** 只今から平成 3 1 年第 3 回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。
それでは、日程に従って進めさせていただきます。
-

日程第 1 平成 3 1 年第 2 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

- 教育長** 日程第 1 平成 3 1 年第 2 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。
事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。
- 福野委員** 6 ページの障害の「害」の字について「ひらがな」、「漢字」のどちらが適しているのかという発言ですので修正をお願いします。
- 教育長** その他ご異議ございませんか。
異議がないようですので、平成 3 1 年第 2 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、承認することと致します。
-

日程第 2 平成 3 1 年第 1 回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について

- 教育長** 日程第 1 平成 3 1 年第 1 回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について、議題と致します。
事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。
異議がないようですので、平成 3 1 年第 1 回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について、承認することと致します。
-

日程第 3 会議録署名委員の指名について

- 教育長** 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。
福野委員にお願い致します。
-

日程第 4 報告第 2 号 瑞穂市総合センター条例施行規則等の一部を改正する規則について

○**教育長** 日程第4 報告第2号 瑞穂市総合センター条例施行規則等の一部を改正する規則について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**生涯学習課長** 報告第2号 瑞穂市総合センター条例施行規則等の一部を改正する規則を公布したので、瑞穂市教育委員会定例会に報告する。平成31年3月22日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、公共施設予約システムの導入に係り、必要な事項を定めるため制定したもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 報告第2号 瑞穂市総合センター条例施行規則等の一部を改正する規則について、承認することと致します。

日程第5 承認第3号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免についての専決処分について

○**教育長** 日程第5 承認第3号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免についての専決処分について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第5 承認第3号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免についての専決処分について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年教育委員会規則第6号）第3条第1号の規定により、別紙のとおり専決処分し、同条第2項により報告し、瑞穂市教育委員会の承認を求める。平成31年3月22日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第3号の規定によるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 承認第3号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免についての専決処分について、承認することと致します。

日程第6 議案第13号 瑞穂市外国人児童生徒支援員派遣要綱の制定 について

○**教育長** 日程第6 議案第13号 瑞穂市外国人児童生徒支援員派遣要綱の制定について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第6 議案第13号 瑞穂市外国人児童生徒支援員派遣要綱の制定について、瑞穂市外国人児童生徒支援員派遣要綱の制定案を別紙のとおり提出する。平成31年3月22日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市内の小中学校において、増加している外国人児童生徒の学校生活への適応支援を行うため、瑞穂市外国人児童生徒支援員の派遣に伴う要綱を制定するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** 外国籍のお子さんが増えていますので生活支援員もおりますが、外国人児童生徒に特化した形で支援をおこなっていただくために派遣の要綱を制定したというものです。

○**教育長** とりわけ多いのは穂積小学校、牛牧小学校です。

○**森下委員** あってはならないことですが、派遣の方が不適切な行為を行った場合に辞めさせるとか、契約更新しなければいいのでしょうかそのあたりの担保はありますか。

○**学校教育課長** 辞めていただくことになると思います。

○**加藤委員** 既に体制を組んでいただいているところですが、当面は穂積小学校、牛牧小学校ですか。

○**学校教育課長** 来年度の派遣については、穂積小学校3名、牛牧小学校2名、本田小学校1名、穂積中学校1名、生津小学校と穂積北中学校の両校合わせて1名の計8名を予定しています。

○**加藤委員** 人数が多いところということで計画いただいているのですが、年度途中で結構出入りがあります。1人であっても親も子どもも話せないという状態のところが出てくると思いますが、そういったところの柔軟な対応はできる訳

ですか。

○**学校教育課長** 予算の範囲内での配置ということにはなりますので、急に1名増やすといったことはなかなか難しいかと思います。

○**加藤委員** 8名の中から1名異動してもらおうようなことを考えてみえるということですね。

○**学校教育課長** ただ穂積小学校と牛牧小学校は突出して多いですので、そこから異動ということは考えにくいですが、臨機応変な対応ができると思っています。

○**教育長** その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第6 議案第13号 瑞穂市外国人児童生徒支援員派遣要綱の制定について、可決することと致します。

日程第7 議案第14号 瑞穂市学校薬剤師の委嘱について

○**教育長** 日程第7 議案第14号 瑞穂市学校薬剤師の委嘱について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第7 議案第14号 瑞穂市学校薬剤師の委嘱について、別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成31年3月22日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第23条の規定により、学校薬剤師を委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**加藤委員** なぜ薬剤師さんは任期が1年なのですか。

○**学校教育課長** 調べておきます。

○**教育長** その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第7 議案第14号 瑞穂市学校薬剤師の委嘱について、可決することと致します。

○**教育長** ここで学校教育課長ですが、人事の用務がありますので退席をさせていただきます。

日程第 8 議案第 15 号 教育用 I C T 機器購入について

○**教育長** 日程第 8 議案第 15 号 教育用 I C T 機器購入について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第 8 議案第 15 号 教育用 I C T 機器購入について、教育財産の取得にあたり、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成 15 年瑞穂市教育委員会規則第 6 号）第 1 条第 3 号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成 31 年 3 月 22 日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市立穂積小学校他 6 小学校の電子黒板一式を購入するため。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第 8 議案第 15 号 教育用 I C T 機器購入について、可決することと致します。

日程第 9 議案第 16 号 瑞穂市立ほづみ幼稚園外壁等改修工事の計画について

○**教育長** 日程第 9 議案第 16 号 瑞穂市立ほづみ幼稚園外壁等改修工事の計画について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第 9 議案第 16 号 瑞穂市立ほづみ幼稚園外壁等改修工事の計画について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成 15 年瑞穂市教育委員会規則第 6 号）第 1 条第 9 号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成 31 年 3 月 22 日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、常に安全で快適な環境を整えるため園舎及び管理棟外壁等の改修工事を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** 工事は7月からですか。

○**教育総務課長** 補助金の決定が下りてから発注し、幼稚園の夏休みを目指してやりたいと思っています。

○**教育長** ただ、ほづみ幼稚園は来年度の夏休みに幼稚園教育の全国大会の会場園になっており、開催が7月の上旬でしたのでそこはずらす必要があると思います。

○**教育総務課長** 幼稚園、受注業者と調整し、全国大会が終わったら実施できるようにやっていきたいと思っています。

○**教育長** その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第9 議案第16号 瑞穂市立ほづみ幼稚園外壁等改修工事の計画について、可決することと致します。

日程第10 議案第17号 防犯カメラ設置工事の計画について

○**教育長** 日程第10 議案第17号 防犯カメラ設置工事の計画について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第10 議案第17号 防犯カメラ設置工事の計画について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第9号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成31年3月22日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、犯罪の抑止を図るとともに安全で快適な環境を整えるため設置を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**森下委員** カメラはスタンドアローンのSD式ですか。ネットワークですか。

○**教育総務課長** ネットワークは考えていません。スタンドアローンで小学校、中学校、保育所及び幼稚園については、モニター付きですが、運動場などはモニターなしのSD式を予定しています。

○**加藤委員** 巣南公民館には2台設置予定のようですが、館外を見るような感じですか。

- 教育総務課長** 館内から館外を見るようなかたちですね。
- 加藤委員** 公民館の駐車場については入らないのですか。
- 教育総務課長** そうですね。
- 加藤委員** 市民センターは駐車場がカバーされているようですが。
- 生涯学習課長** 市民センターは外と中を映します。市民センターは入口のメインがここだけですので、ここを網羅すれば誰かは特定できると考えています。
- 加藤委員** 侵入者対象ということですね。裏口は。
- 生涯学習課長** 裏口は通常施錠されていますので、そのことを確認しておけば大丈夫かと思えます。
- 加藤委員** 巢南公民館の多目的ホールのほうは無いですね。
- 生涯学習課長** 当初、多目的ホールの入口にも設置を考えていましたが、会議等以外の時は施錠をされていますので、あまり必要ないのではということで予定からは外れました。
- 教育長** 外部からの侵入に対し、撮影していくということですね。
- 生涯学習課長** 中をもれなく撮影しようとするすとすごい台数になってしまいますので。
- 森下委員** このことには直接関係しませんが、今度竣工する「ほづみの森」はどうですか。
- 幼児支援課長** 私立の場合は補助対象になりますので、慈雲学舎さんのほうで設置されるということで申請をいただいています。
- 加藤委員** 図書館についてはどうですか。
- 生涯学習課長** 本館、分館ともにすでに設置済みです。
- 教育長** その他ご質疑ございませんか。
- 異議なしと認めます。日程第10 議案第17号 防犯カメラ設置工事の計画について、可決することと致します。

日程第11 議案第18号 瑞穂市立生津小学校及び瑞穂市立牛牧小学校立入防止柵設置工事の計画について

- 教育長** 日程第11 議案第18号 瑞穂市立生津小学校及び瑞穂市立牛牧小学校立入防止柵設置工事の計画について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第11 議案第18号 瑞穂市立生津小学校及び瑞穂市立牛牧小学校立入防止柵設置工事の計画について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第9号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成31年3月22日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、安全で快適な環境を整えるため、防犯対策として立入防止柵の設置工事を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**加藤委員** フェンスの材質はどういったものですか。

○**教育総務課長** 基本的にはスチールです。

○**森下委員** 大量の樹木を撤去しますがすべて廃棄ですか。

○**教育総務課長** その予定です。

○**教育長** その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第11 議案第18号 瑞穂市立生津小学校及び瑞穂市立牛牧小学校立入防止柵設置工事の計画について、可決することと致します。

日程第12 議案第19号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則について

○**教育長** 日程第12 議案第19号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**幼児支援課長** 日程第12 議案第19号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則について、別添のとおり提出する。平成31年3月22日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準及び子ども子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令（平成29年内閣府令第18号）の施行に伴い、支給認定証の交付を任意とするため、教育委員会規則の改正を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** 支給認定通知書は出すけれども、支給認定証は申請があれば交付することになったということですね。

○**教育長** 施設型給付費、地域型保育給付費とはどういうものですか。

○**幼児支援課長** 特定教育、保育施設は保育所、認定こども園、特定地域型になりますと小規模保育などが該当してきます。

○**教育長** 保育必要量とは何ですか。

○**幼児支援課長** 保育が必要と認められる時間の量になります。

○**教育長** その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第12 議案第19号 瑞穂市立子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則について、可決することと致します。

日程第13 議案第20号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について

○**教育長** 日程第13 議案第20号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**幼児支援課長** 日程第13 議案第20号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について、別紙のとおり提出する。平成31年3月22日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、南小校区放課後児童クラブの定員を変更するため、瑞穂市教育委員会規則の改正を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**森下委員** 南小学校区以外では床面積が増えるようなところは無かったですか。

○**幼児支援課長** 定員がいっぱいのところではありませんでした。

○**教育長** その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第13 議案第20号 瑞穂市放課後児童健全育

成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について、可決することと致します。

日程第 1 4 議案第 2 1 号 瑞穂市社会教育委員の委嘱について

○教育長 日程第 1 4 議案第 2 1 号 瑞穂市社会教育委員の委嘱について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 日程第 1 4 議案第 2 1 号 瑞穂市社会教育委員の委嘱について、別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成 1 5 年瑞穂市教育委員会規則第 6 号）第 1 条第 1 1 号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成 3 1 年 3 月 2 2 日提出、瑞穂市教育委員会教育長加納博明。提案理由、瑞穂市社会教育委員条例（平成 1 5 年瑞穂市条例第 5 9 号）第 2 条の規定により、瑞穂市社会教育委員を委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○教育長 2 年任期のちょうど改選の年に当たります。3 名の方がご退任されました。ただ、1 名につきましては、園長、校長会の代表の方に当たっていただきますので、新年度になってから推薦されてきた方をお願いすることを見こした提案となりますことをご理解ください。

○教育長 ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第 1 4 議案第 2 1 号 瑞穂市社会教育委員の委嘱について、可決することと致します。

日程第 1 5 議案第 2 2 号 瑞穂市青少年育成推進員設置要綱の一部を改正する告示について

○教育長 日程第 1 5 議案第 2 2 号 瑞穂市青少年育成推進員設置要綱の一部を改正する告示について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 日程第 1 5 議案第 2 2 号 瑞穂市青少年育成推進員設置要綱の一部を改正する告示について、別紙のとおり提出する。平成 3 1 年 3 月 2

2日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、青少年育成推進員の任期を変更するため改正を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○加藤委員 任期を2年から1年にした理由は。

○生涯学習課長 2020年4月1日から地方公務員法が改正されまして、非常勤特別職の方が厳格化されるということで、現在、青少年育成推進員は非常勤特別職として委嘱しているわけですが、法改正が行われた後の青少年育成推進員につきまして、非常勤特別職として委嘱していいのか現時点ではっきりしていないということです。県のほうで委嘱している青少年育成指導員に関しても2年で委嘱するところ、要綱を改正して1年で委嘱するということが決まっています。瑞穂市におきましても同じ青少年育成の方ですので、県の方針が決まっていない段階で2年で委嘱できませんので、県にならい1年で委嘱するために要綱をひとまず改正させていただきたいということです。

○加藤委員 1年の任期ですが、次年度も委嘱することもできるということですね。

○生涯学習課長 そうですね。来年度1年かけまして県の方向性も決まってくると思いますので、その方向性、他市町村の様子も見まして瑞穂市として方向性を定め、要綱を改正するなり、規則を公布したりと考えています。

○加藤委員 任期が1年になったということですね。

○生涯学習課長 来年度に関してはということです。

○加藤委員 これまでも2期目、3期目という方がお見えになったと思いますが、そういった相応しい方については継続してお願いするということは変わらないということですね。

○生涯学習課長 はい。

○教育長 その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第15 議案第22号 瑞穂市青少年育成推進員設置要綱の一部を改正する告示について、可決することと致します。

日程第16 議案第23号 瑞穂市青少年育成推進員の委嘱について

○**教育長** 日程第16 議案第23号 瑞穂市青少年育成推進員の委嘱について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**生涯学習課長** 日程第16 議案第23号 瑞穂市青少年育成推進員の委嘱について、別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会告示第6号）第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成31年3月22日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市青少年育成推進員設置要綱（平成15年瑞穂市教育委員会告示第4号）第3条の規定により、瑞穂市青少年育成推進員を委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第16 議案第23号 瑞穂市青少年育成推進員の委嘱について、可決することと致します。

日程第17 議案第24号 瑞穂市文化財保護審議会委員の委嘱について

○**教育長** 日程第17 議案第24号 瑞穂市文化財保護審議会委員の委嘱について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**生涯学習課長** 日程第17 議案第24号 瑞穂市文化財保護審議会委員の委嘱について、別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成31年3月22日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市文化財保護条例（平成15年瑞穂市条例第66号）第29条第3項の規定により、瑞穂市文化財保護審議会委員を委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第17 議案第24号 瑞穂市文化財保護審議会委員の委嘱について、可決することと致します。

日程第18 教育長の報告

○**教育長** 今回は平成30年度の最終回ということになります。3月議会もありまして議員の方々から様々な一般質問等お受けしました。とりわけ子どもを取り巻く環境のご質問であるとか、瑞穂市固有の実態を踏まえた課題等についてご質問いただいて、市として取り組むべき課題とは何か、どのように取り組んでいくのかといったことについて改めて姿勢を問われたところだと思っています。特に共通して感じたことは、市役所の中であるとか教育委員会内部での横の連携をさらに図りたいということを感じました。現在、組織的な体制も整ってきたと思いますが、今後さらに横の連携を強化しないと執行部として機能していかないかなと感じたことが1点、もう1点についてはいろんなところで言われるのですが、施策であるとか事業であるといったものについてPRをもっと考えていかなくてはいけない。今後はもっと知恵を絞っていかなくてはいけない時代かなということを感じたところです。議会初日に第2期の承認をいただき、4月から2期目に入らせていただくことになりましたのでよろしくお願いいたします。

日程第19 その他

○**教育長** 日程第19 その他に入ります。

教育次長。

○**教育次長** 穂積保育所がほづみの森認定こども園に替わります。3月30日9時30分から竣工式がございます。お車で行っていただきますと混みますので、9時に穂積庁舎からマイクロバスで乗り合わせていくことを計画していますのでご紹介させていただきます。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 今回異動になりましたので、2年間でしたが大変お世話になりました。

○**教育長** 幼児支援課長。

○**幼児支援課長** 明日になりますが、保育所の証書授与式になりますので、年度末でお忙しいとは思いますが、ご都合がございましたらご出席のほどよろしくお願ひします。

○**教育長** ちなみに月曜日は小学校の卒業式がございますのでそちらもよろしくお願ひします。

○**教育長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 中山道大月多目的広場についてですが、3月議会におきまして整備事業費3年間の継続費として総額6億1千万円で計上いただきましたのでご報告させていただきます。なお、現在おこなっております設計業務につきましても繰越をさせていただきますして、8月末までの納期の変更契約をしたいと思っておりますので併せてご報告をさせていただきます。私も4月から異動となりまして、いろいろと勉強させていただきますして2年間ありがとうございました。

○**教育次長** 私も先ほど言うのを忘れておりましたが、この度企画部へ異動となりましたが、いろいろと教えていただき育てていただきました。さきほど教育長もおっしゃって見えましたが、連携の部分で力を入れていきたいと考えています。いろいろとお世話になりましたありがとうございます。

○**教育長** 次回の会議ですが、4月1日の15時から教職員の着任式がございます。事務局のメンバーも変わりますので、紹介等顔合わせとして14時30分にお集まりいただけるとありがたいと思っておりますがよろしいでしょうか。その次になりますが、平成31年4月22日、月曜日、午後2時00分から平成31年第4回瑞穂市教育委員会定例会を開催したいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

閉会の宣告

○**教育長** これをもちまして、平成31年第3回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後3時38分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成31年3月22日

瑞穂市教育委員会 教育長

加納博明

委員

福野佐代子

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。